

第8回柳川市都市計画審議会議事録

日 時	平成28年5月30日（月） 10:15～11:45	
場 所	柳川市民会館 第1会議室	
出席者	委 員	吉武哲信委員、嶋田暁文委員、新開延孝委員、池末武幸委員、 西田晴征委員、倉田守委員、諸藤哲男委員、田中雅美委員、酒井了委員
	事務局	幹事：建設部長 大淵洋祐・まちづくり課長 高須亨 まちづくり課長補佐 目野隆広 事務局：まちづくり計画係 田中英理子、辻綾太 (株)福山コンサルタント 示浩司
議 案	1) 柳川市都市計画マスタープラン改定案について	
そ の 他	1) 今後のスケジュールについて	
審議の経過	別紙議事録のとおり	
審議の結果	原案どおりとする。ただし、次の事項に留意すること。 1 着実な推進に努めること。 2 事業の計画及び実施の際は、広域な観点を重視すること。	

議事録

事務局：皆さんおはようございます。皆さま方におかれましては大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。時間になりましたので、ただいまから第8回柳川市都市計画審議会を開催させていただきます。私は柳川市役所建設部まちづくり課の高須と申します。どうぞ宜しくお願い致します。それでは、次第にそって始めさせていただきます。まず、はじめに「あいさつ」ですが、本来であれば市長がご挨拶申し上げるところですが、公務で出張しておりますので、本日は、建設部長の大淵よりごあいさつ申し上げます。

【挨拶】

事務局：続まして、次第2の委員のご紹介でございますが、前回欠席の方もいらっしゃるの今回改めまして皆様のご紹介をさせていただきたいと思っております。資料1 柳川市都市計画審議会名簿の順にご紹介させていただきたいと思っております。恐れ入りますがその場でご起立をお願いいたします。

はじめに、本審議会の会長 九州工業大学大学院 工学研究院 建設社会工学研究系 教授 吉武 哲信様

九州大学大学院 法学研究院 准教授 嶋田 暁文様

柳川市農業委員会 会長 新開 延孝様

柳川農業協同組合 代表理事組合長 成清 法作様 本日は欠席されております。

柳川市商工会議所 会頭 荻島 清様 本日は欠席されております。

区画整理審議会 委員 池末 武幸様

福岡有明海漁業協同組合連合会 代表理事会長 西田 晴征様

柳川市行政区長代表委員協議会 会長 倉田 守様

柳川市地域婦人会連絡協議会 会長 竹井 澄子様 本日は欠席されております。

柳川市議会議員 諸藤 哲男様

柳川市議会議員 田中 雅美様

福岡県都市計画課長 酒井 了様

引き続きまして、当審議会の事務局をご紹介させていただきます。

建設部長の大淵 洋佑でございます。

私、まちづくり課長の高須 亨でございます。

課長補佐の目野 隆広でございます。
まちづくり計画係の田中 英理子でございます。
同じく辻 綾太でございます。
どうぞよろしく願いいたします。

事務局：続きまして、次第3の議事録署名人の指名に移らせていただきます。恐れ入りますが、新開委員と、倉田委員にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(了承)

それでは、よろしく願いいたします。

事務局：どうもありがとうございます。またこの審議会は公開しております。ただし、本日は傍聴者がいらっしゃらないため説明については省略させていただきます。なお、本日は委員12名中9名の委員にご出席を頂いておりますので、柳川市都市計画審議会条例6条第2項にあります、全委員の2分の1以上の出席人数に達していることをご報告いたします。続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。【資料説明】

事務局：それでは、これからの進行につきましては、吉武会長へお願いしたいと思います。よろしく願いします。

吉武会長：それでは、審議会を始めさせていただきたいと思います。前回の審議会におきまして、事務局から概要の説明と委員の皆様からご質問やご意見等をいただいたところです。今日は柳川市都市計画審議会としての答申をまとめる場となっております。

まず議論に入ります前に、前回、欠席の委員もおられましたので、再度、確認をしたいと思います。事務局より前回の概要について説明をお願いいたします。それでは、事務局より「柳川市都市計画マスタープラン改定案について」及び「前回の議事要旨」の説明をお願いいたします。

事務局：ご説明させていただきます。【資料説明】

事務局：引き続きまして、本日配布しております資料2をご覧いただきたいと思っております。【資料説明】

吉武会長：はい、ありがとうございます。まずは前回の議事録・議事要旨について確認をしておきたいことがあれば、挙手をお願いいたします。

無いようですので、少し私の方から確認をさせていただきたいと思えます。議事録の中で、まずは今回の改定に関わるご質問としては人口関係ということでしたが、都市マスには人口がどのくらい減るかを明快に予測して、将来フレームを設定されており、またまちを少しコンパクトにしていくということが書いてありますが、それは今回の改定では、元から書いてあるということですね。

事務局：人口減少も前回から変わっておりませんし、コンパクトという表現は変えてはおりません。ただ今回、国の考え方に合わせて、コンパクトプラスネットワークということで文言の追加を行っています。

吉武会長：それから、企業誘致と農地の関係については、農地の保全ということで何章かに書いてありますが、これは前から変わっていないということですね。企業誘致がらみで新しく何か変更したところはない。

事務局：はい。企業誘致に関して、少し文言を変えており、必要な部分については企業誘致を行うと記述していますが、その他については以前と同様、農地を守っていくと記述をしております。

吉武会長：防災については、P 8 4の幹線道路整備のところでは防災的な意味合いがそこに入っているということですね。これは、広域幹線の整備ですから、以前のバージョンのままということですか。

事務局：ここについては、少し変更を加えております。幹線道路の機能という面では、道路利用者の安全で快適な道路環境以外に、追加で災害対策や地域振興といったことも、今回改めて追加を行っています。最近の災害等を受けて記述の追加を行っています。

吉武会長：それから、道路ができて交通量が減ることは、中心市街地の活性化とその他のいろいろなトピックの中で都市マスが関係すると思うのですが、それについては何か変更ありますか。

事務局：それについて、変更はございません。

吉武会長：次に、人口が減っていくなかで、拠点集約化が実現できるのかといった点ですが、それについては、都市マスの中で拠点を位置付けてコンパクトなまちづくりを引き続き行う方針かと思いますが、それについては変更ございますか。

事務局：大きな変更はございません。

吉武会長：次も企業誘致ですので、企業誘致の考え方は先ほどの2つ目のところでご説明いただいたとおりだと思います。あとは、球場、これは都市マスの中でこういった施設は対象になるのでしょうか。総合運動公園も隣の市ですが。

事務局：施設等については、少しこの中でも触れていますが、主に市の総合計画の中で検討を行います。

吉武会長：大規模な集客施設は店舗系だったらいろいろなルールがあるのだけれども、球場系だと渋滞対策などの広域調整はなかなかしにくいというお話でした。

概ね、前回のご質問・ご意見をいただいたことにつきまして、今回の都市マスあるいは都市マスの改定された部分と元々のバージョンからの整理を今少し挙げさせていただいたところがございます。

次に、資料2-1の「見直し箇所等の概要」というところでいくつか今回の見直しの骨子・基本が書いてありますが、こちらにつきまして改めてご意見・ご質問等ございますか。

池末委員：ここに書いていないのですが、実は昨年、柳川駅東の区画整理事業に伴います町界・町名の整理ということで、町界・町名地番整理審議会が開催されました。その審議結果が、市に答申されているところだと思います。その時の市の回答としましては、町界・町名の整理は区画整理外のところはやらないという市の説明を受けました。

現在柳川駅の東側、旧三橋町で、この町名につきましては、「柳川市三橋町蒲船津」あるいは「柳川市三橋町下百町」というような表記がされています。市のまちづくり課も同席しておられるのでご存じだと思いますけれども、町名の整理については、都市マスの改訂版、あるいは市の総合計画の中でうたうなど市の考え方はいかがでしょうか。

吉武会長：はい、町名の整理・変更につきまして、総合計画あるいは都市マスの中で各計画の役割についての説明をとのご質問だと思います。

事務局：今回の都市計画マスタープラン自体は都市施設の整備の方針に関することが主なものとなっております。ですので、都市計画マスタープランの中ではうたわないということで考えております。ただ、今後表示の仕方については、部署としましては、市の総務課の対応になりますので、そちらで検討するこ

とになるのではないかと考えております。

吉武会長：町界・町名地番整理審議会というところで結論が出た時に、どこの課が、どこの計画により取り組んでいくのかということかと思えます。何か別の計画の中で例えば、旧町名の尊重等の話を入れ込むということについて、今のところその辺りはどうなっているのでしょうか。

事務局：今のところないです。

池末委員：なぜお聞きしたかという、その時に市議会に報告がされていたので、町名について将来にわたっての検討等なされているのかと思いましたのでお尋ねしました。

吉武会長：先ほど事務局の方から説明がありましたように、都市マスタープランの基本としては、物理的な都市施設の整備等になりますので、町名の話都市計画マスタープランに入れるのは、難しいのではないかとこのところですかね。

ただ、まちづくりや景観・歴史の問題としては、やはり十分に配慮・検討をしなければならない部分かと思えます。そういう意味では、景観の委員会等で少し相談をされながら、やるべきことかもしれません。その他なにかございますか。

嶋田委員：3点の見直しのポイントがあるとお伺いしましたが、今回の一番のターゲットは人口減少ということですが、見直しのポイントを変えた方がいいのではないかと思います。人口減少への対応としては、3つの見直しポイントだけではやや不十分ではないのかとの印象を持っております。

都市計画マスタープランは、個別の計画を束ねてその上に計画があるといったものだと私は認識しておりますが、そういう意味でも今回のマスタープランは、むしろマスタープランの中で方向性を明確に示した方が良くはないかと思えます。

具体的に申しますと、例えば人口減少について、下水道・汚水処理の問題です。どうしても、処理能力は一定レベルあるということを前提としておりますが、今後人口が減っていくということになっていきますと、都市施設が古くなっていく中で一つの方針を示さなければならないという中で、いかに縮小していくのかということを考えていく必要があると思えます。そうすると、下水道区域の見直し、合併処理浄化槽に置き換えるというようなことをやっていかなければならないのではないかと思います。汚水処理関係の記述

はありますが、もう少しその辺りを明確に記載する必要性はないのだろうかと思います。

2つ目は、見直しをされていて企業誘致の関係で、団地をつくるといった話があると思いますが、企業誘致自体は結構なことだと思いますが、これから住宅を増やしていくとして、どんどん空き家が増えていくということからすると、むしろ既存空き家の活用等を考えていった方がいいのではないかと思います。できるだけ優良農地の保護をしながら既存のものを使っていくというような方向性はないのでしょうか。

3点目は人口減少ということで、本来で言えば用途地域の見直しに着手しなければまずいのではないかという気がしております。もちろん、用途地域の見直しは簡単にはいかないとは思っておりますが、逆にマスタープランの段階で、一定の方向性を示して足跡になる文言を入れ込んでもいいのではないかという気がしている次第です。以上です。

吉武会長：かなり本質的なご意見をいただきました。一応確認ということですが、今回の都市マスの修正につきましては見直し検討委員会で、学識・地元の関係者の方々に3回の委員会を行い、そこで出てきたものを今、市長から皆様に提示しているということです。その前提の上で、まず、今のお話についての考え方について確認をしておきたいと思います。まず下水道について、概要はどこになりますか。

事務局：P 9 2にございます。

吉武会長：今のお話で例えば、人口が減れば下水道等の公共施設も見直したり、それを特定の場所に置き直したりといったことがあるのではないかというお話ですが、そのような考え方はP 9 2の中に記述されているかということですが。

事務局：2の『(1) 公共下水道事業の推進』の上から4行目の右の方、地域ごとの戸数など市街地形成の動向を踏まえながら事業計画区域の見直しや整備の優先順位を検討し、ということで必要があれば見直しということも検討するというように考えています。ただ、嶋田委員がおっしゃるとおり、明確ではございませんが、現在進めております都市計画基礎調査等をみながら検討していくことになるかと思えます。

吉武会長：それから、空き家対策のお話ですが、空き家あるいは既存施設の再活用についてはどこかにありますでしょうか。個々の方針について書いてあると

ころがあれば。

事務局：空き家対策については、文言等明確な記載はありません。ただ現在別の部署、生活環境課で空き家対策や今後の活用についての計画などを策定していくということで、別の部署ではありますが進めております。

吉武会長：都市の集約やコンパクト化のところで、既存の中心市街地の活性化にとって、都市の効率的な利用等、こういったお話はいかがでしょうか。特に中心市街地の活性化やコンパクト化といったこと以外のところが重要になると思います。

事務局：明確な記述はしておりません。

吉武会長：例えばP 6 1に拠点とゾーンの考え方がありますが、ここで、例えば開発を促進すると書いてあるところがあるということは、逆にここはちゃんと使うのだけれど、そこでないところは少し縮小のことも考えるという風なロジックにはなっているのでしょうか。

事務局：人が集まりやすい地域ということで、開発促進ゾーンを含めた赤点線のゾーンを設けておりまして、そちらを中心市街地ゾーンということで人が将来的に集まる地域と設定しております。

吉武会長：用途見直しについては、どこかに記載はありますか。

事務局：用途の見直しにつきましてはP 6 7です。こちらの『計画的な土地利用の誘導』という部分の3行目あたり、「効果的な土地利用の規制・誘導を進めるため、用途地区などの変更も検討しながら活力あるまちの形成を目指します。」ということで方針を出しております。

吉武会長：一応、ニュアンス的には入っているのだけれど、ご心配は多分、これが本当にどうやって具現化していくのか、これをどうやって着実に検討していくかということが大事というご指摘でもあると思います。そういう意味では、このあたり、例えば下水道計画の見直しというものがどういう形になっていますか。

事務局：まだ具体的な見直しの時期や内容というのは決まっています。

吉武会長：嶋田先生のご指摘は、マスタープランとは、どちらかというところと寄せ集めになったりとか抽象的になったりというご指摘だと思います。このあたりは都市マスにもとづいた個別の実現方策として詰めていただければと思います。その他何かございますか。

池末委員：先ほどの嶋田先生の意見と少し似ている部分が出てくるかもしれませんが、実現方策という部分で先ほど吉武先生からお話がありましたように、十分に検討委員会でもお話していただいたということもありますので、あえて今後の要望という形でお話しさせていただきたいのですが、特に実現方策の中でも、コンサルが作った都市マスという形にならないようにするためにも、やはりこの中の3項目でいうと、具体的な取組みといった提言を併せてやっていただきたかったと思います。

特に外部にこだわってお話しますけれど、都市計画道路の整備につきましては全て国の計画で整備が進められております。ですから、そういうことであればなお、県の方も含めた整備委員会等の設立、整備方針・計画の作成、あるいは市が勇気を出して市での単独の事業を行う、県事業だけではなく市の外部事業を行いましょうといったものを検討していただければ、例えばそういう具体的な取組みを行える。あるいはこの中で大きく出てきますが、緑の基本計画があります。緑の基本計画につきましても、ただ作ろう、検討します、進めますということではなくて、具体的にどう取り組んでいくか。当然、そういうことになってきますと、前段の公園の整備をどういう風に取り組んでいくかということをやっていないと、ご存じのように緑の基本計画は、1人当たりの緑の目標面積等が決められています。そういったこともありますので、それぞれの項目に多くは言いませんが、ある程度具体的な取組みというものを記述していただければよかったと思いますので、要望という形でお願いします。

吉武会長：一つは、進行管理という考え方はこの都市マスの中では第5章、P144になります。ここも抽象的と言えれば抽象的ですが、こういうことを重点的に進めていきますということですから、こういったことが重点的に進められるような体制等、進め方を検討してくださいという要望だと思います。それについては皆さん、ご懸念、ご心配されていることだと思います。併せて、今回は都市マスタープランのマイナー改訂ですが、先ほど基礎調査のお話がありました。全国的に言うと、今「立地適正化計画」というものがありまして、併せて公共施設をどうやって集約するだとか、どうやって都市機能を維持するかということについて、全国的に「立地適正化計画」をかける準備をしているところではあります。

柳川市としては都市マスの実現性とリンクさせて、そのことを考えるべきかは議論の余地がありますが、「立地適正化計画」というものがもしかしたらこの都市マスを推進する強力なツールになる可能性もあります。立地適正

化計画も含め、今後の都市マスのマイナーではなく大幅な見直しといったことも含めてどのようにお考えか。もし、お考えがあればご説明、ご紹介いただければわかりやすくいいのではないのでしょうか。まだ断言するようなレベルではないかとは思いますが。

事務局：一つは、柳川の現状をよく観察するということでは、都市計画基礎調査というものを5年毎に行っておりますので、その辺りをきちんと見ていきたいと考えております。そういったものを受けまして、よその地域では立地適正化計画の策定が進んでいるところもありますけれど、少し慎重に検討したうえで進めていければと考えております。現在は検討の前段階といえますか、情報を集めているところです。

吉武会長：立地適正をやるかやらないかもありますが、いずれにしても都市マスタープラン10年目は来るわけで、それだったら少しそれである程度、基礎調査を受けた見直しをやっていかなければならないですね。立地適正をやれば都市マスもまたということです。

事務局：この都市マスは20年計画ということでやっておりまして、今回、マイナーですが見直しを1回行います。今後、あと2～3年で見直すかということについては、少し様子を見ながらになります。

吉武会長：わかりました。その他、何かございますか。

酒井委員：県の都市計画課です。広域連携関係で質問をさせていただきます。P152の『③他都市などとの連携』ということで書いておられますが、記述に関しての修正等はないのですが、今後の変更等を考えると、柳川市が大牟田・みやま等との連携を考えておられる、あるいは大川市の幹線道路を通るバス路線網があるということを考えると、福岡県は60の市町村があるものですから、生活者である市民の立場から考えると市町村境を通過して移動されて生活されているということを考えるとやはり、他都市との連携は非常に重要なことだと思っております。したがって、ここに書いてあるように、他の市町村と協議・調整を十分に行いながら課題解消を目指していくということですが、ぜひ都市機能の充実を図っていただきたいと思っております。

それから、前のページの『横断的な取り組みを推進します』ということで、庁内推進体制の確立を図りますと書いてありますが、今回、公共施設等総合管理計画についても今年度中に策定されるということでございますので、ぜひ、各市町は総務委員に委託になると思いますが、広域の観点というものも公共施設の関係、公共施設は都市機能の中でも大半を占める部分であります

ので、そういった考えを持って進めていただきたいと思います。

吉武会長：ありがとうございます。ご意見ということで伺っておきます。その他、何かございますか。

嶋田委員：記述的な問題ですが、P150で『市民の体制』と書かれておりますが、この内容が市民参加について言っておりますので、表現の仕方を工夫していただけるといいのではないかと思います。先ほどから伺っていても漠然としていて、逆にここまで抽象的だとするならば、あまり細かく検討する必要がないということになりかねない。やはり一定の方向性を示すからこそ、時代に応じて変化していかなければならないと思います。検討会を経て、こうやって出てきているので大幅な方向的な改定はする必要はないと思いますが、このタイトルの表現をもう少しストレートに方向性として出されてもいいのではないかと感想を持っています。

吉武会長：ありがとうございます。一つ確認ですが、市民の体制づくりという表現が、市役所が市民の体制を作ると言っているように聞こえるということですか。市民のなにになにの支援とか、あるいは市民参加の推進と言った方が早い。確かに、『体制づくり』の主語が、市役所が市民をまとめていくといったように見えなくはない。多様な参加メニューを用意し、まちづくりへ向けて市民の円滑かつ積極的な参加を促進します。とありますが、市民の体制をつくるというのは少しニュアンスが微妙かもしれません。もう一つは、やはり少し表現が抽象的なのではないかというご指摘ですけれども、事務局はいかがでしょう。

事務局：今後、一定の方針に沿って施策を展開していくにあたって、その時折で関わっていく施策の内容が変わるかもしれないということで、今回はどちらかというところと広めにとれるような記述の仕方に変えております。その分で少しあいまいな感じを受けられるかと思いますが、事業について見直し検討委員会の中でも、個々の対応をしやすいようにというところで皆さんに了解をいただいたところですので、このまま進めさせていただければと思います。

吉武会長：総合計画も都市マスも非常に抽象的で、具体的に何をやるのかわからないというのが、過去10年20年ずっと言われてきた計画論としての問題点です。ただ、状況が今までと変わってきたところがあって、段々と事業体制を縮小していったときに民間の動きもよく不透明になってきて、非常に見通しがしにくくなってきたときに、現れた問題・課題に対してどう対応するかというマネジメント型というか、その都度その都度考えるという風な、マネジ

メント型の計画が少し出てきています。あまり明確にあれをやるこれをやると示さないという計画のあり方もあるのではないかという議論です。今回は少しその辺りは検討委員会の中では、あとで柔軟な対応ができるということ を重視してこういった表現に落ち着きましたというご説明でした。

嶋田委員：今、先生のご説明がありました。人口減少は先がはっきりと見えているという中で、拡大傾向のときは、あれもこれもということではよかったと思うのですが、逆に人口が減っていく中で、今回は明確な方向性があった方がいいのではないかと個人的には思いますが、ここは押し通すつもりはありません。

例えば、選択肢を狭めるというよりはその方向性を示すといったニュアンスで私は言っています。選択肢は残しておく、けれども方向性はある程度明示しておかないと、マスタープランとしての意味をなさなくなってしまうのではないかと思います。

吉武会長：ご意見として伺いたいと思います。その他、何かございますか。それでは、今日どういう結論を出すかということですが、今いろいろなご意見がありましたので、一旦休憩とさせていただいて、答申の内容、どういった意見があったかの確認をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(休憩)

吉武会長：それではお揃いですので再開したいと思います。ご意見は大体伺ったと思いますが、これはということではございますか。ご意見をいただいたところで、今日審議会としては、市長に改定案についての答申とお返しさせていただきたいと思います。

いろいろとご指摘がございましたが、大筋で都市マスタープランの案についてご反対ということではございませんので、これについては都市マスタープランを認めるということで、原案どおり認めるという方針を伝えさせていただきたいと思います。

併せて本日ご意見いただいたことにつきまして、まず市民参加、市民の体制につきましては、事務局のほうで文言をいい言葉があれば変更していただきたいと思います。具体事項としましては、今日ご意見いただいたように、このマスタープランを着実に実施するということと、もう一つ、広域的な観点というものを十分留意されたいということの2つを合わせた形で市長に

答申をお返ししたいと思います。よろしいでしょうか。

委員一同：はい。

吉武会長：ありがとうございます。具体的な文言については、私にお任せいただけますでしょうか。

委員一同：はい。

吉武会長：ありがとうございます。そういうことで本日の審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。では、私の方は終わりますので、事務局にマイクをお返ししたいと思います。

事務局：それでは、「その他 今後のスケジュール」について、簡単にご説明させていただきます。

【今後のスケジュール説明】

事務局：それでは、活発なご審議、本当にありがとうございました。以上をもちまして、第8回柳川市都市計画審議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。